

第3回米の安定供給等実現関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和7年8月5日（火）16時20分～16時35分

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、小泉農林水産大臣、村上総務大臣、加藤財務大臣、武藤経済産業大臣、中野国土交通大臣、橋内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、小林内閣広報官、宮浦農林水産省大臣官房長

4. 議事概要

- 冒頭、林内閣官房長官から、議事について説明があった。次に、小泉農林水産大臣から、資料について次のような説明があった。
 - ・ 先月1日の閣僚会議において、総理から、今般の価格高騰の要因や、対応について検証するよう指示をいただいた。農林水産省における検証状況を説明する。
 - ・ 農林水産省は、これまで、人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として、翌年産の需要量の見通しと、生産量の見通しを作成してきた。
 - ・ 他方で、実際の生産量・在庫量から計算した需要量は、ここ2年は増加している。需要増加の要因としては、
 - ① 令和5・6年産とも、高温の影響で精米歩留まりが悪化し、より多くの玄米が必要となったこと
 - ② コロナ明けによりインバウンド需要が激増したこと
 - ③ 米不足に対する不安等により家計購入量や、ふるさと納税の返礼品が増加したことなどによるものと考えている。
 - ・ この結果、生産量は需要量に対して、令和5/6年は40～50万トン、令和6/7年は20～30万トン程度不足し、民間在庫を取り崩して需要量に見合う供給量を確保せざるを得ない状況となった。
 - ・ 民間在庫は、既に多くが売り先が決まっていることから、民間在庫の減少に伴い、流通段階では、次年度の端境期に米が不足するとの認識から調達競争が発生した。
 - ・ こうした状況の下、農林水産省は、玄米ベースの生産量は足りているとの認識で、
 - ① 流通実態の把握に消極的であり、マーケットへの情報発信や対話も不十分のままとなり、
 - ② 政府備蓄米についても、不作時に放出するという硬直的なルールの下、放出時期が遅延したため、さらなる価格高騰を招くこととなったと考えている。
 - ・ これらの検証内容を踏まえて、今後は、需給の変動に柔軟に対応できるよう、官民合わせた備蓄の活用や、増産に舵を切る政策へ移行していく。
 - ・ 増産に向けた政策強化のため、農地の大区画化や、スマート農業技術の活用、新たな農

法を通じた生産性向上を図るとともに、増産の出口として輸出の抜本的拡大を図る。

- ・ また、精米ベースの供給量・需要量や、消費動向の把握等を通じた、余裕を持った需給見通しの作成と消費拡大、流通構造の透明性の確保に取り組む。
- ・ さらに、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を、作物ごとの生産性向上支援へ転換していく。また、環境負荷低減に資する新たな仕組みを創設するといった、水田政策の見直しの方策を具体化していく。
- ・ 現下の厳しい渇水を踏まえ、ヒト・モノ・カネ3点セットで緊急対策を進めていく。ヒトはMAFF-SAT（緊急災害派遣チーム）の派遣、モノは給水車等の活用、カネは現場に必要なポンプなどの諸経費への50%補助、これらにより被害軽減に注力する。

○ 続いて、中野国土交通大臣から、次のような発言があった。

- ・ 国土交通省としては、7月30日に国土交通省渇水対策本部を設置し、今後の対応について「利水者間の渇水調整の実施」「渇水に関わる情報の共有と発信」「今後の対応への準備」の3点を指示したところ。
- ・ また、8月1日には、国土交通省渇水対策本部から各地方整備局等に対して、
 - ① 国土交通省所有の災害対策用機械等による積極的な支援
 - ② 水利使用者間の調整の円滑化に努め、迅速かつ柔軟な対応を実施するよう指示している。
- ・ 今般の水稻の出穂期への対応としては、地域における水不足等の状況に応じて、渇水対策協議会において水利使用者間の調整等に取り組むとともに、地域の要請に応じ、排水ポンプ車、散水車などの災害対策用機械等により用水確保を支援しているところ。
- ・ 引き続き、渇水・高温の状況を注視するとともに、農林水産省をはじめとする関係省庁や関係地方公共団体、各地方整備局等とも緊密な連携を図り、万全を期してまいる。

○ 最後に、石破内閣総理大臣から、次のような発言があった。

- ・ 本日は、今般の米価格の高騰要因と対応についての分析とそれを踏まえた今後の政策転換に向けた議論を行った。
- ・ 価格高騰要因と対応の分析について、農林水産大臣から、
 - ① 米の需要量を見通すにあたっては、足下の家計の動向などに立ち返った把握ができていなかったことやインバウンド観光客の影響の観点がなかったこと
 - ② 供給量を見通すにあっても、玄米ベースのみで精米ベースの観点がなかったこと
 - ③ こうした点が不十分であるにもかかわらず、生産量が足りていると判断していたこと
 - ④ 既に売り先が決まっている民間在庫が大半であり、需給の変動を受け止めるだけの柔軟性が流通段階で備わっていない中で、その後の備蓄米の放出のタイミングや方法などが適切でなかったことが示された。更なる検証が必要な部分は残るものの、こうしたことが価格高騰を招いてしまったと考えざるを得ない。
- ・ 今後、需要と供給を結びつける流通の透明性の確保と適正化を通じ、消費者・生産者の皆様がお互いに納得できる価格に落ち着いていくことが重要である。

- ・ 現時点では、生産量に不足があったことを真摯に受け止め、今後の需給ひっ迫に柔軟かつ総合的に対応できるよう、今後の政策の方向性を次のように明確にする。
 - ① 増産に舵を切ること
 - ② 耕作放棄地の拡大をくい止め、これからも農地を次世代につないでいくこと
 - ③ 今回の米国の新たな関税措置をものもしない輸出の抜本的拡大に全力を傾けること
- ・ これらを進めるためにも、農業経営の大規模化・法人化やスマート化の推進などを通じた生産性の向上や消費者ニーズに応じた付加価値の向上に取り組む。令和9年度の水田政策の見直しに当たっては、「米を作るな」ではなく、生産性向上に取り組む農業者の皆様方が、増産に前向きに取り組める支援に転換する。
- ・ 中山間地域などを守ることも極めて重要である。環境に配慮した取り組みを支援する新たな仕組みの創設にも取り組んでまいらる。
- ・ このほか、現下の渇水・高温による水稲の生育等への影響が懸念されるが、これらに対して、農林水産省と国土交通省においては、引き続き、相互に連携して、渇水・高温被害の軽減に全力で対応するようお願いする。

以上